

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	707,000 円		
		(1,010,000 円)		
	副 市 長	696,000 円		
		(870,000 円)		
	病院事業管理者	654,500 円		
		(770,000 円)		
	水道事業管理者	654,500 円		
		(770,000 円)		
教 育 長	654,500 円			
	(770,000 円)			
常 勤 監 査 委 員	459,000 円			
	(540,000 円)			
報 酬	議 長	700,000 円		
	副 議 長	650,000 円		
	議 員	610,000 円		
地 域 手 当	市 長	給料月額の10%		
	副 市 長			
	病院事業管理者			
	水道事業管理者			
	教 育 長			
常 勤 監 査 委 員				
期 末 手 当	市 長	(令和4年度支給割合)		
	副 市 長	4.3 月分(20%の加算措置あり)		
	病院事業管理者			
	水道事業管理者			
	教 育 長			
	常 勤 監 査 委 員			
議 長	(令和4年度支給割合)			
副 議 長	4.3 月分(20%の加算措置あり)			
議 員				
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×50/100	24,240,000 円	任期毎
	病院事業管理者	給料月額×在職月数×30/100	12,528,000 円	任期毎
	水道事業管理者	給料月額×在職月数×20/100	7,392,000 円	任期毎
	教 育 長	給料月額×在職月数×20/100	7,392,000 円	任期毎
	常 勤 監 査 委 員	給料月額×在職月数×20/100	5,544,000 円	任期毎
	給料月額×在職月数×15/100	3,888,000 円	任期毎	

- (注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)。
 ただし、教育長は3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
 3 退職手当は、現市長については不支給とし、その他の特別職についても50%の減額措置を実施しています。
 4 議長、副議長及び議員の報酬については、令和5年8月1日から10%の減額措置を実施しています。